

各種奨学金制度

本校では、保護者の方の教育費負担軽減のために、以下の制度を活用することができます。

①本校による授業料減免制度(東京都以外の方のみ対象)

本校を第一志望とし、経済的な理由により、奨学金を希望する者に対し、本校独自の奨学制度があります。年間の所得(区市町村民税所得割額)及び中学時の成績が基準内であれば、選考の上、入学年度の授業料について150,000円を上限とし免除します。第2学年以降は、毎年3月に選考の上決定し、免除を継続いたします。詳しくは、担当までお問い合わせください。

- ・申込方法：本校受付事務へ 時期：11月1日より受け付け、定員(15名)になり次第締め切りとなります。
- ・免除額 毎年度150,000円まで
- ・基準額 区市町村民税所得割額が年額154,500円未満(年収約590万円未満)

②ファミリー入学優遇制度

本校に在学する生徒の兄弟姉妹、卒業生の弟妹および子女で推薦入学出願要件に該当する方を対象とし、**入学金200,000円を免除**するものです。

③推薦入学優遇制度

個人の特性、意欲、目的意識など本校が求める生徒像として適切であるかを審査し、合格者には**入学金を最大100,000円免除**する制度です。また、希望コースへ優先的に入ることが可能になります。

④学校法人武蔵野東学園奨学生

学園が同窓会などの協力を受けて実施している奨学金制度です。入学後に学資の支弁が急に困難となった場合、選考の結果認定されれば**年額240,000円**を納付金から減額する形で交付するものです。

⑤高等学校等就学支援金(国)

国公立問わず、高等学校等(高等専修学校含む)の授業料の支援として一定の収入額未満の世帯に「就学支援金」が支給されます。「就学支援金」を受け取るには、課税証明書(区市町村民税所得割額が記載されたもの)と申請書をご提出いただく必要があります。ただし、家庭に支給されるものではなく、学校が代わって受け取り、その後授業料に充てることとなります。

- 一人あたり・**118,800円**(年収の目安 約590万円～約910万円未満)(区市町村民税所得割が304,200円未満の世帯)
- ・**178,200円**(年収の目安 約350万円～約590万円未満)(区市町村民税所得割が154,500円未満の世帯)
- ・**237,600円**(年収の目安 約250万円～約350万円未満)(区市町村民税所得割が51,300円未満の世帯)
- ・**297,000円**(年収の目安 約250万円未満)(住民税が「均等割のみ」「非課税」「生活保護」世帯)

※年収の目安は、4人世帯(夫婦と子ども2人)の例です。

※「区市町村民税所得割額」が304,200円以上の世帯では国公立を問わず、授業料をご負担いただくこととなります。

⑥私立高等学校等授業料軽減助成金（東京都）

都内にお住まいで、保護者の方の経済的負担を軽減するために、東京都が一部を助成する制度です。年間所得が一定基準以下の方に対し給付されるもので、返還の必要はありません。毎年申請が必要なもので、申請書は本校からお渡しし、6月中旬から7月下旬までに各人で東京都私学財団に申請していただきます。

軽減額（平成30年度）

- ・ **330,200円**（年収の目安 約590万円～約760万円未満）（年間所得が一定基準以下の世帯）
- ・ **270,800円**（年収の目安 約350万円～約590万円未満）（区市町村民税所得割額が257,500円未満の世帯）
- ・ **211,400円**（年収の目安 約250万円～約350万円未満）（区市町村民税所得割額が年額85,500円未満の世帯）
- ・ **152,000円**（年収の目安 約250万円未満）（生活保護世帯/住民税が非課税又は均等割のみである世帯）

※年収の目安は、4人世帯（夫婦と子ども2人）の例です。

⑦私立高等学校等奨学給付金（東京都）

都内にお住まいで、授業料以外の教育費負担を東京都が軽減する制度です。

給付額（平成30年度）

- ・ **52,600円**（生活保護世帯）
- ・ **89,000円**又は**138,000円**（住民税が非課税又は均等割のみの世帯）

※世帯の構成員の状況により、給付額が異なります。

⑧入学支度金貸付制度（東京都）

都内在住の希望者に対して、**250,000円**を無利息で貸し付け、在学中に分割にて返済していただきます。

- ・ 申込方法 入学手続き時に本校受付事務へ
- ・ 申込時期 1月中旬～2月下旬まで
- ・ 返還方法 在学中に返還する（分割又は一括）

⑨東京都育英資金による奨学金制度（東京都）

都内在住者に、**毎月35,000円**が卒業時まで無利息で貸与されます。

- ・ 申込方法 入学後、本校教務統括部長へ
- ・ 申込時期 4月下旬～5月中旬まで
- ・ 返還方法 本校を卒業後、13年以内にて返還する（半年賦）

【問い合わせ先】

武蔵野東高等専修学校 入試広報室

TEL 0422-54-8611 FAX 0422-51-0267

E-mail kotosen@musashino-higashi.org